適用 申請書名	**特例退職資格喪失届**
目的	◇加入期間中、以下①～⑦の理由で資格を喪失させる場合に届出する。 ①他の健康保険または船員保険の被保険者となったとき（就職等） ②被保険者が死亡したとき ③６５～７４歳で一定の障がい状態にあることにより後期高齢者医療制度へ加入したとき ④被用者保険（他の健康保険組合・協会けんぽ・共済組合）の被扶養者になったとき ※被用者保険に「国民健康保険」は含まれません ⑤生活保護の対象者になったとき ⑥海外に移住するとき ⑦健康保険組合に資格喪失届を提出し、脱退するとき ※健康保険組合で資格喪失届を受理した月の翌月１日が資格喪失日となります
提出締切	◇随時

【記入見本】

第一生命健康保険組合　御中

特 例 退 職

資 格 喪 失 届

記入年月日　令和 × 年 × 月 × 日

※記号・番号の確認方法や書き方は、記入見本を参照してください

健康保険の資格情報		被保険者氏名	生年月日	電話番号
記号	番号			
2222	10 × × × × ×	第一　太郎	昭和・平成 ××年 ×月 ×日	××-××××-××××-
住所	〒 × × × - × × × ×			
	○○ 都・道・府・県		○○ 市・区・郡 ○○…	

下記理由により特例退職を喪失したいので届出いたします（該当の番号に○印）

◆下記書類を添付してください（下表⑦申出による資格喪失の場合は添付書類不要です）

① 下表、資格喪失理由ごとの必要書類 ⇒ ☑ 添付した

② 交付されている方のみ返却が必要（被扶養者分含む）

・「健康保険証」（資格喪失日が令和7年12月1日までの方） ⇒ ☑ 添付した

・「資格確認書」（有効期限内のもの） ⇒ □ 添付した

・「高齢受給者証」「限度額適用認定証」「特定疾病療養受療証」 ⇒ □ 添付した

③ ②に該当し、返却が必要な証等を紛失した方は念書欄を記入⇒ □ 記入した

資格喪失理由	必要書類	資格喪失日
① 他の健康保険または船員保険の被保険者資格を取得したため（就職等）	新しい健保の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の写し ※マイナンバーカードの写しは添付不可	
② 被保険者死亡のため（令和　年　月　日死亡）	死亡を証明する書類の（写）	死亡日の翌日
③ 65歳～74歳で一定の障がい状態にあることにより後期高齢者医療制度へ加入したため	後期高齢者医療制度の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の写し ※マイナンバーカードの写しは添付不可	後期高齢者医療制度の資格取得日
④ 被用者保険の被扶養者になったため（国民健康保険は除く）	新しい健保の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の写し ※マイナンバーカードの写しは添付不可	被扶養者認定日
⑤ 生活保護の対象になったため	対象日の分かる書類	対象になった日
⑥ 海外に移住するため		
⑦ 申出による資格喪失のため		

各証等を滅失または盗難にあい、返却できない場合は、下記の念書に…

念　書

滅失または盗難にあった各証等が後日見つかった場合は、直ちに見つかった証を返…

令和 × 年 × 月 × 日

被保険者署名 第一　太郎

健保組合処理欄				任意脱退入力	
資格喪失年月日	喪失日入力日	返付請求書送付日	返付通知書送付日	台帳メモ入力	喪失通知発送
単月・前納 令和　年　月　日					

R6.12

健康保険の記号番号は、以下のいずれかで確認し記入してください

１.「マイナポータル」の健康保険証の資格情報

２.「資格情報のお知らせ」

３.「資格確認書」（交付対象者のみ）

喪失理由に応じ、必要書類を添付してください

こちらの念書は、各証等を紛失された場合のみご記入ください

添付書類	●交付されている方のみ返却が必要（被扶養者分含む） ・「健康保険証」（資格喪失日が令和７年 12 月１日までの方） ・「資格確認書」（有効期限内のもの） ・「高齢受給者証」「限度額適用認定証」「特定疾病療養受療証」 ●下記のとおり、資格喪失理由に応じた必要書類を添付してください ①　の場合、新しい健保の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の写し ②　の場合、死亡を証明する書類の写し　※死亡診断書または埋葬許可証等 ③　の場合、後期高齢者医療制度の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の写し ④　の場合、新しい健保の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の写し ⑤　の場合、生活保護の対象日がわかる書類 ⑥　の場合、海外移住日のわかる書類 ⑦　の場合、資格喪失日（健康保険組合で資格喪失届を受理した月の翌月１日）以降、各証等を返却する ※①③④はマイナンバーカードの写しは添付不可

R6.12 改訂